

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇政府・与党の体制について

① 9月13日に自民党役員人事、内閣改造が行われ、元党農林部会長の宮下一郎氏（衆・長野5区）が農林水産大臣に起用され、初入閣した。党では農林部会長や畜産・酪農対策小委員長を務めるなど、広く農政に関わり、財務省や内閣府の副大臣など政府要職の経験も豊富。

また、本県選出の梶山弘志議員（衆・茨城4区）が党幹事長代行を再任した。

② 副大臣・政務官人事が9月16日に行われ、本県選出の石川昭政議員（衆・茨城5区）がデジタル兼内閣府副大臣に就任した。

③ 自民党の農林部会長には、細田健一議員（衆・新潟2区）が就任し、部会長代理に藤木眞也議員（参・比例）と古川康議員（衆・佐賀2区）が就任した。

④ 10月20日に召集された第212臨時国会本会議で、本県選出の額賀福志郎議員（衆・茨城2区）が衆議院議長に選出された。

また、衆議院農林水産委員長に野中厚議員（衆・比例北関東（埼玉12区））、参議院農林水産委員長に滝波宏文議員（参・福井県）が選出された。

⑤ 臨時国会は、12月13日までの55日間を会期とし、経済対策・補正予算等について審議される予定。岸田総理は10月23日の所信表明演説で「持続的な食料の安定供給に向け、食料安全保障の強化、農業のスマート化・グリーン化の推進を図る」などと述べた。

◇食料・農業・農村基本法見直しに関する最終とりまとめ

農水省の食料・農業・農村政策審議会は9月11日、食料・農業・農村基本法見直しに関する最終とりまとめを決定し、野村哲郎農相に答申した。ロシアのウクライナ侵攻などを背景にした食料を巡るリスクの高まりを受け、「国民一人一人の食料安全保障の確立」を提起した。生産

コストの上昇を踏まえ、価格を市場に委ねた現行法の軌道を修正し、農産物の価格形成に踏み込み、適正取引の仕組み作りを求めた。

主な課題と基本法見直しでの対応	
食料	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や国際紛争など輸入のリスク増大 ・所得格差や小売り・物流の不採算など食品入手の支障 <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時から、国民一人一人の食品安全保障の確立 ・適正な価格形成の仕組み構築 ・フードバンク支援 ・輸出は国内生産維持に不可欠と位置付け
農業	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家急減、雇用労働力確保の競争激化 ・収量など生産性の停滞 <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多様な農業人材」の取り組みを含む持続的な農業生産 ・スマート農業の普及 ・農地の集積、集約
農村	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減で集落存続や農地・農業インフラ保全が困難 <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ管理作業の省力化、共同活動への農業者以外の参画 ・移住促進、関係人口の拡大
環境	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の環境負荷への注目 <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業の主流化

◇2024年問題 農産品拠点強化へ

政府は10月6日、トラック運転手の不足が懸念される物流の「2024年問題」に関する関係閣僚会議を開き、緊急対策のパッケージを取りまとめた。鉄道や船舶の輸送量を今後10年程度で倍増させる目標を掲げた他、農業関連では物流拠点の機能強化による中継輸送の推進を盛り込んだ。

「物流革新緊急パッケージ」のポイント
<p>【物流の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産品の物流拠点の機能を強化、中継輸送を推進 ・鉄道や船舶の輸送量を今後10年程度で倍増 ・標準仕様のパレット導入
<p>【商慣行の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な運賃収受・賃上げへ、次期通常国会での法制化を推進 ・トラックGメンによる荷主の監視体制強化
<p>【荷主・消費者の行動変容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配の再配達率を24年度までに12%から半減 ・「置き配」を選ぶと買い物で使えるポイント付与

◇価格転嫁仕組み作り 農水省方針

農水省は10月11日、牛乳と豆腐・納豆を対象に、それぞれ作業部会を設けて、適正な価格形成に向けた仕組み作りを始める方針を示した。製造コストや流通経路が把握しやすいことから他品目に先行して具体策を検討する。一方、米や野菜は、価格決定の複雑さなどを理由に作業部会の設置は見送った。

◇食料有事新法で「要請・指示」農水省方針

農水省は10月12日、食料有事の際に生産や輸入などを事業者に促すための新法で、生産資材を供給対策の対象とする方針を示した。飼料や種子・種苗などで出荷調整などを要請・指示できるようにする。従わない事業者への罰則も設ける。

◇補正予算政府重点 スマート化支援強化

政府は10月25日、2023年度農林関係補正予算の重点事項案を示した。生産者の急減に備えた構造転換を柱の一つに設定した。スマート農業の現場実装へ、農作業を請け負うJAや企業など「サービス事業体」の機械導入に対する支援を盛り込んだ。

農林関係補正予算の重点事項のポイント	
食料安全保障の強化に向けた構造転換対策	<ul style="list-style-type: none"> ・畑作物の本作化対策 ・米粉の利用拡大支援対策 ・肥料の国産化、安定供給確保対策 ・省エネ技術の導入加速化対策 ・果樹産地の花粉確保対策 ・飼料自給率向上緊急対策 ・スマート農業技術に対応する品種開発 ・農業支援サービス事業緊急拡大支援対策 ・適正な価格形成と国民理解の醸成
物価高騰等の影響緩和対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸等燃料価格高騰対策 ・和牛肉需要拡大緊急対策
T P P 当関連政策大綱に基づく施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出先の規制や需要に対応した施設設備 ・産地生産基盤パワーアップ事業 ・みどりの食料システム戦略緊急対策事業 ・畜産クラスターによる生産基盤の維持強化
持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金 ・高温障害など急激な気候変動への対応 ・脱脂粉乳の在庫低減、需要拡大 ・働きやすい環境づくり緊急対策 ・花粉症解決に向けた緊急総合対策 ・物流2024年問題への対応

◇外国人材新制度へ有識者会議

技能実習制度に代わる外国人材の新制度を検討する政府の有識者会議は10月27日の会合で、最終報告書の修正案を示した。季節ごとに繁閑があり、通年の就労が難しい農業について、柔軟な受け入れ・勤務形態を認めることを新たに盛り込んだ。

◇畑地化支援単価下げ 農水省提案

農水省は10月31日、水田の畑地化を後押しする「畑地化促進事業」の交付単価を2024年産で引き下げる方針を示した。畑地化に際し1回限り交付する額を10㎡当たり10万5,000円に見直し、2023年産と比べ、野菜などの高収益作物は7万円、麦・大豆などの畑作物は3万5,000円の減額とした。

自民党の農業基本政策検討委員会で提示されたが、異論が相次ぎ、次回会合で修正案が示されることとなった。

◇総合経済対策 閣議決定

政府は11月2日、臨時閣議で経済対策を決定した。財源の裏付けとなる2023年度補正予算を今国会に提出し、早期成立を目指す。

主な農業関係施策
<u>(物価高対策)</u> <ul style="list-style-type: none">・施設園芸等燃料価格高騰対策・和牛肉需要拡大緊急対策
<u>(所得向上と地方の成長)</u> <ul style="list-style-type: none">・グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策・農産物等輸出拡大施設整備事業・高温対策栽培体系への転換支援
<u>(成長力の強化に資する国内投資促進)</u> <ul style="list-style-type: none">・産業立地円滑化へ土地利用転換の迅速化
<u>(人口減少を乗り越える社会変革)</u> <ul style="list-style-type: none">・スマート農業など先端技術の開発・社会実装・物流革新に向けた生鮮食品等サプライチェーン緊急強化総合対策
<u>(国土強靱化など国民の安全・安心)</u> <ul style="list-style-type: none">・スギ花粉症緩和米の実用化・畑作物産地形成促進事業・食品原材料調達リスク軽減対策事業

◇飼料作物に基準単収 水田活用直接支払交付金

会計検査院が水田活用の直接支払交付金の改善を求めたことを受け、農水省は対応方針を示した。収量確認が不十分だった飼料作物や発酵粗飼料（WC S）用稲は各地域で基準の単位収量を設け、自家用の飼料作物も収量や給餌記録の保管を求める。実施要綱を年度内に改正し、2024年産から対応する。

2. 国内農畜産業の動きについて

◇水田農業政策をめぐる情勢

○2023年産米 収穫量 1.1%減

農水省は10月13日、2023年産の主食用米の予想収穫量（9月25日現在）が前年実績比1.1%減の662万4,000トと発表した。需要均衡へ同省が示した適正生産量の669万トを下回った。主食用米の需要は引き締まり、来年6月末の民間在庫量は16年ぶりに一定の目安となる180万トを下回る可能性も出てきた。

○2023年産米 新米相対価格 10%高

農水省は10月17日、2023年産米の初月となる9月の相対取引価格を公表した。全銘柄平均の60^キ価格が前年同月比10%（1,330円）高の1万5,291円。概算金の上昇分が一定に反映された。19年の水準には届かず、高価格帯の銘柄では苦戦が見られた。需要が引き締まる見通しがある一方で、消費者の節約仕様で価格の伸び悩みも予想される。

茨城県産のコシヒカリは1万5,258円となり、前年同月から116%（2,104円）高、あきたこまちは1万4,209円となり、前年同月から116%（1,913円）高となった。

○2023年産米 1等米 59% 過去最低

農水省は10月31日、2023年産水稻うるち玄米の1等米比率が、9月末時点で59.6%だったと発表した。現行検査が始まった2004年産以降で過去最低だった2010年産の62%（確定値）を下回った。猛暑の影響で、東北や北陸の主産地を含む11県で前年同次期より10^割以上下落した。本県では前年比10.5^割下落し57.1%となった。

○2024 年産米 適正生産量 669 万ト

農水省は 10 月 19 日、2024 年産主食用米の適正生産量を 2023 年産と同じ 669 万トに設定した。実現すれば 2025 年 6 月末の民間在庫量は 176 万トとなり、需要均衡の目安とされる 180 万トをやや下回る見通し。業務用を中心に販売環境は上向くが、同省は主食用米全体の需要減は続いているとし、小麦や大豆などで前年並みの作付転換を促す方針。

◇8 月農業物価指数

農水省がまとめた 8 月の農業物価指数は、2020 年の価格を 100 とした指数で、生産資材全体では農薬や農機具の値上がりなどで 121.1 となり、同 1.3% 上昇した。肥料は 141.3、飼料は 144.9 となり、ピーク時より下がったものの依然高水準にある。

◇春肥値下げ 2 期連続

J A 全農は 10 月 27 日、2023 年 11 月～2024 年 5 月に供給する春肥の価格を発表した。窒素・リン酸・カリを各 15% 含む基準銘柄の高度化成肥料は、前期（秋肥）と比べて 7.6% 下げる。値下げは 2 期連続で、高騰した前年の春肥と比べると 3 割程度低い水準となる。世界的に肥料原料の需要が緩み、下落基調にある国際市況が価格に反映された。

3. 茨城県の動きについて

◇令和 5 年度第 3 回定例会閉会

- 茨城県議会第 3 回定例会において、原油価格・物価高騰対策などを盛り込んだ 112 億 3,300 万円を追加する一般会計補正予算が可決・成立した。

農業関係予算	
干しいも資源循環モデル形成支援事業 (干しいも未利用部分の飼料化等に必要な施設や機械等導入に対する補助)	260 百万円
干しいも残渣養殖餌料化検証事業 (干しいも残渣を活用した養殖魚用の餌の試作、成分分析等の実証試験の実施)	9 百万円
化学肥料削減緊急支援事業 (化学肥料の削減に取り組む農業者を対象とした肥料価格高騰分に対する支援)	358 百万円
メロン産地新市場開拓チャレンジ事業 (メロンのブランド力強化と輸出拡大のための安定生産に向けた設備等に対する補助)	23 百万円

- 同定例会において「食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書」が可決された。食料自給率向上のための基本施策を明確なものとすることや、適正な価格形成の仕組みを再構築することなど、国へ強く要望することとした。

4. JAグループの動きについて

◇JAグループ茨城「農政シンポジウム」の開催

JA茨城県中央会は9月25日に、水戸市大工町にあるウエストヒルズ水戸で「農政シンポジウム」を開催した。JAや消費者団体役員、県議など約180名が出席し、食料・農業・農村基本法の最新情勢を共有した。

前農林水産大臣政務官で参議院議員の藤木眞也氏の国政報告や、農水省大臣官房参事官の小坂伸行氏による食料・農業・農村基本法の最終とりまとめに関する説明、東京大学大学院農学生命科学研究科の安藤光義教授による同法の見直しの課題と論点について講演を行った。

◇JAグループ茨城 自民党県連会合で岸田首相と懇談

岸田文雄首相は10月7日、自民党県連主催の会合に出席するため水戸市を訪れ、県選出国會議員や県議、職域友好団体代表ら約100人と意見交換した。職域友好団体の代表として質問者となったJAグループ茨城 八木岡努会長は、農業に対する国民の理解醸成や食料安全保障強化を国の最重要施策として、省庁横断的に取り組むことを要望した。

岸田首相から、食料安全保障強化は最重要施策であり、省庁横断的に取り組む旨の回答を受けた。



岸田文雄首相との意見交換会にて

◇ J A 茨城県青年連盟 農政活動

- J A 茨城県青年連盟は 11 月 2 日、全国農業青年組織協議会の一斉要請活動に参加し、持続可能な農業と食料安全保障の実現に向け、本県選出国會議員への要請活動を行った。

また、JA 全中も訪問し、馬場利彦専務らと適正な価格形成について意見交換を行った。



上月参議院議員へ要請文を手渡す萩谷委員長



JA 全中と県青年連盟との意見交換会

◇スマート推進へ特例を 税制改正で自民要請

J A 全中は 11 月 1 日、自民党農林合同会議で、2024 年度税制改正に向けて要請した。スマート農業の普及加速へ、税制上の特例措置を創設するよう要望した。農業用経由の軽油引取税免税については、継続・恒久化や対象拡大を提起した。

全中の主な税制改正要望事項
◇スマート農業実装の加速化に向けた特例措置
◇農業用軽油の軽油引取税免税制度の恒久措置、サービス事業者などへの適用拡大
◇担い手確保や農地利用に関する税制特例等の延長
◇みどりの食料システム戦略の推進に向けた設備・機械導入に関する税制特例等の延長
◇輸出促進に関する税制特例等の延長
◇厚生連病院が法人税非課税措置を受けるための有償病床割合の見直し

II 国際情勢について

1. A S E A N に関する動向

- 日本、中国、韓国と東南アジア諸国連合（A S E A N）加盟 10 カ国

は 10 月 6 日、農林大臣会合をマレーシアの首都クアラルンプールで開いた。日本からは宮下一郎農相が参加し、食料安全保障の確保に向けた米の備蓄や食料需給の情報共有で引き続き支援していくことを表明した。